

令和2年3月12日

小・中学校保護者 様

合志市教育委員会

臨時休業（休校）中の学習等について

このことについて、3月2日（月）から臨時休業（休校）となり、その期間の授業ができない状態となりました。今回の措置は、全国一斉の要請であるため、この期間の学習についても文部科学省から指針がでており、それに基づき対応をしていく事となります（文部科学省 HP【臨時休業・Q&A】参照）。

つきましては、今回の措置に伴う対応は以下のとおりとなりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

Q1 各学年の課程の修了（進級）や卒業認定の対応はどうか？

A 臨時休業に伴い、1年間の各教科の学習時間（標準授業時数）を下回りますが、それのみをもって学校教育法施行規則に反するものではないと文部科学省から通知があります。

各学年の修了や卒業の認定は、1年間の学習等を総合して評価するため、児童生徒に不利益が生じないように対処します。

Q2 小学6年生及び中学3年生の学習はどうするのか？

A 小学6年生及び中学3年生については、3月のこの時期は、学習のまとめ・確認、卒業や進学に向けての準備の時期と重なっていたため、学習内容（学習指導要領の内容）は終了しています。

Q3 小学1年生～小学5年生、中学1年生～中学2年生の学習はどうするのか？

A 現在の学年での学習状況を確認し、未学習の内容があった場合には、進級後の学年の最初に補充学習を実施します。その際、複数学級ある学年で、学級間の進度差がある場合は、全ての児童生徒に不利益が生じないように確実な引き継ぎ、学習を行います。